

ホームページで「省エネ・地球環境保護に対応した新技術・商品」を 会員に提供

MET賛助会では、7月7日より協会ホームページ上に、会員限定として標記の技術情報を掲載しました。これは賛助会員それぞれが、専門とする省エネ・地球環境に対応する新技術・商品情報を提供することにより、正会員と賛助会員の技術交流を図ることを目的とするものです。これに先立ち、MET賛助会では、20年度に「省エネ・地球環境に対応した新技術・商品」の調査を進めていました。一方、ホームページ小委員会でも類似の「省エネに関する情報収集」を行っており、一部重複するのではないかと懸念が示されてきました。そこで、今年度になり両委員会は連携を取ることに、MET賛助会が進める情報をベースにまとめ、この度の掲載となりました。会員には、閲覧のためのユーザー名、パスワードが告知され、正会員の有効利用が期待されます。データはメーカー・施工会社などの「企業別」、空調、給排水、電気、情報などの「分野別」、省エネ、効率化、コストダウンなどの「目的別」、製品、システム、工法などの「形態別」の四分野に分類され、EXCEL形式でまとめられています。MET賛助会では、今回は特に「省エネルギー・地球環境保護」をメインテーマとして、効率化・コストダウン等、幅広い新技術・商品について紹介したとしています。また、正会員から更なる詳細な要望があれば対応するとされ、バージョンアップも可能と思われます。現在は全27社、53品種が掲載されていますが、今後は情報化時代を見据えて掲載に加わる賛助会員の増加も予想されますし、新たな企業が入会する期待をも抱かせます。

委員会の報告

6月25日発行の「協会だより26号」発行以降の各委員会では次のような活動、審議、報告を行いました。

<総務委員会>

1. 次期理事選挙準備について
2. 日設事協の建築士法改正に伴う講習会連携について
3. 事務局の運営管理について

<業務環境改善委員会>

1. 賠償責任保険について
2. オープンデスク制度について
3. 消防設備士講習会(第一類、第四類)について

<環境・技術委員会>

1. 技術向上セミナーについて

<公益・事業委員会>

1. 新技術セミナーについて

<広報・情報委員会>

1. 会誌MET9号の編集と発行
2. 協会だより号外版の発行と27号への情報収集・検討
3. 製品情報一斉メールに関する調査について
4. H.Pの情報更新

<賛助会>

1. 協会・最近の動きの報告

●2009年度METオープンデスク制度実施●

建築設備設計を志す学生に、設計実務の一端を学外研修として体験してもらう「METオープンデスク制度」は、例年の通り各大学に参加の呼びかけを行いました。本年度は3大学から4名の応募があり、当協会の会員事務所4社で、この夏休み期間を主体に研修が行われています。同制度は、設備設計事務所の仕事の仕組みや、現場、社会的使命などを学生に理解してもらう大きな役割も担い、毎年、参加した大学と学生から高い評価を受けています。この経験をを経て、建築設備を目指す学生が、一層増えることを希望します。

●設計3団体 告示15号順守を●

日刊建設通信新聞(7月31日)によれば「日本建築士会連合会、日本建築事務所協会連合会、日本建築家協会の建築3団体は共同で内閣府、総務省、文部科学省、国土交通省など中央12府省に対し、新しい設計業務報酬基準(国交省告示15号)の順守と「依頼度」の撤廃を要望した。発注官公庁の内部スタッフが手がける設計業務比率である「依頼度」については、4月1日、国交省の「官庁施設設計業務積算要領」が改訂され、依頼度規定が削除された」としました。また、同紙(8月6日)では「東京建築士会、東京建築事務所協会、日本建築家協会関東甲信越支部の建築3団体は、東京都に対し、同告示15号の順守と「依頼度」の撤廃を要望した。これに対し都は、2009年度の設計委託から告示に準拠しており、依頼度の規定も削除していると説明」と各団体が業務報酬に対し要望を出したことが伝えられました。

●建築設備士学科試験結果●

(財)建築技術教育普及センターは、2009年度の建築設備士試験・第1次試験(学科)の合格者を同センターのホームページ上に掲載・発表しました。6月21日に行われた試験は、全国7都市で実施され、2,663人が受験し、691人が合格。合格率は25.9%となっています。第2次試験(設計製図)は8月23日に行われ、10月29日ごろ、最終合格者が決定、発表される予定です。

●中・四国設備設計事務所団体協 改正士法後の対応報告●

日刊建設通信新聞(7月1日)によれば、「中国4県、四国3県内の地区協会は、改正建築士法施行後の各県の対応状況や近況報告を行った。各県の状況では、『会員は年々減少しており、高齢化でやめる所が増えている。10年で半減するのではないかと』『高齢化、廃業を含め減少が続いている。建築士事務所登録をしている絶対数が不足している』『課題は業務量の確保』『若い人には建築設備資格の設計事務所だということ積極的にPRしたい。行政機関には建

築設備士の積極的な活用を要請していきたい』『建築設備士の業務を建築士の補助業務から引き上げるため、意見を聞いた建築設備士を備考欄に記名する。建築設備士を設計できる資格にしないのは国益に反するという意見も発信すべきだ』などが報告された」と伝えられ、いずれの地区の設備設計事務所も厳しい状況に置かれている状況が忍ばれるとともに、改革に向けた強い意志も感じられます。

●住宅省エネラベルについて●

(財)建築環境・省エネルギー機構では、本年4月1日から、戸建売住宅を供給する事業者に対して、「住宅省エネラベル」の表示を求めています。これは、平成20年の「エネルギー使用の合理化に関する法律」の一部改正により、経済産業大臣及び国土交通大臣が定めた「住宅事業建築主の判断基準」を目標とする性能向上促進を図るものです。基準では、「一般消費者への情報の提供(第87条)」として、住宅事業建築主が住宅の外壁、窓等を通しての熱の損失防止及び空調等の建築設備に係るエネルギーの効率的利用を図るため必要な性能を表示する「ラベル」と位置づけています。なお、国土交通省では公募により、省CO₂の実現性に優れたリーディングプロジェクトとなる住宅・建築事例を「住宅・建築物省CO₂モデル事業」として募り、整備費の一部を補助します。

●建築エコポイント●

日刊建設通信新聞(7月6日)によれば「グリーン家電に付加されたエコポイントへの消費者の関心は高かった。環境に大きな影響を及ぼす建築においても、大いに活用できる。企画段階では「パッシブソーラーや省エネ機器の利用」、施工段階では「残土処理や廃材の低減」「建物の耐用年数やリフォーム、材料のリサイクル」などもポイントの加算になる。あらゆる視点から、環境負荷低減に貢献できることを積み上げる。『固定資産税の減免やリサイクル資金の補助』『DIYの購入補助』など、メリットとして消費者に還元する。建築エコポイントの可能性は決して絵に描いた餅でない。具体的な検討を重ね実施に移すことで、環境負荷の低減に大いに貢献できる可能性を秘めている」と大変斬新で、経済的メリットも大きく、環境対応制度として導入されることを期待します。

●東京都 未利用エネの検討義務化●

日刊建設通信新聞(7月16日)によれば「東京都は、低CO₂型都市の形成を実現するため、大規模建築物の省エネルギー化を徹底するエネルギー有効利用計画書制度を創設した。同制度では、総延べ5万m²超の開発事業を手がける際、事業者は工場廃熱やビルの空調廃熱などの未利用エ

ネルギー利用をしなければならない。また、地域冷暖房区域を指定する際は新たな基準を設け、供給する熱のエネルギー効率を6段階に格付け評価を行う方針だ。同制度は10年1月から導入、確認申請の180日前までに同計画書を都に提出する」と伝えています。

●環境に対する消費意識9割が関心●

熱産業経済新聞(7月25日)によれば「内閣府国民生活局のアンケート調査で、『日常生活の中で行っている省エネ行動は何か』の問いに対して(複数回答)、『不必要な電灯や冷暖房器具はこまめに消す(92.9%)』『部屋の冷暖房を控えめにする(88.2%)』『シャワーのお湯を流しっぱなしにしない(75.4%)』になった。『日常生活の買い物に際して実践している環境配慮行動は何か』では『シャンプーや洗剤などは、詰め替え用の商品を選ぶ(87.8%)』『レジ袋は断り、マイバックを使う(68.8%)』に対して、『エコマークなどの環境ラベルの付いたものを選ぶ(26.7%)』『環境配慮に取り組んでいる店舗や企業の商品を買う(17.4%)』に留まっている。『日常の買い物に際して、環境配慮行動の妨げになっているもの』では、『簡易包装、量り売り、バラ売りが少ない(56.6%)』『環境配慮した商品の価格が高い(45.3%)』などとなっている」と、環境への意識が向上してきているものの、さらに一歩進めるためには政策的な動機付けが求められる。

●不動産投資家 省エネ・省資源は重視せず●

熱産業経済新聞(6月25日)によれば「(財)日本不動産研究所は、不動産投資家170社を対象に実施した『不動産投資で重視する環境性能』のアンケートの結果を発表。不動産投資家は、社会的に問題になった環境性能や、収益に直接結びつく環境性能で費用対効果が明確なものを非常に重視しており、周辺とのトラブル防止や事業継続のように社会的信頼を高めるために必要な環境性能を重視しているが、省エネルギー・省資源のように、投資に見合う効果を投資家が容易に把握・検証できない環境性能は重視していないことが判明した」と伝えています。まさに将来のことより目先の利益を優先する現実的姿が垣間見られます。

●温暖化ガス 2020年に15%削減目標

ビル省エネで2割 8兆円●

日本経済新聞(8月5日)によれば「経済産業省は、政府が温暖化ガスの排出を2020年までに05年比で15%減らすという政府目標を受け、同省がまとめた需給見通しを、最近の経済指標を考慮し再計算した。中期目標が達成すれば、国内排出量は05年の13億5,700万トンに対し、20年には11億5,300万トンと約2億トン削減される。このうち住宅やビルなどの省エネで19%分(3,800万トン)、ハイブリッド車や電気自動車などの次世代自動車の普及で10%分(2,100万トン)削減できると試算。削減策上位10位までの対策を実施すれば、全体の約70%にあたる1億4,300万トンの削減が可能だという。これらの対策に必要な費用は、新車販売の次世代自動車が占める割合が20年までに50%まで高まると12兆円、太陽光発電を20倍に拡大したり、建物の省エネを進めるのにも、それぞれ8兆円が必要としている」と伝え、建築産業にとっても市場拡大につながる可能性があることが示されました。

●最新の医療・福祉設備

～省エネ・未利用エネルギー・新型インフルエンザ対応～●

(社)建築設備技術者協会では、次の予定で標記のセミナーを開催します。

省エネ法による規制強化に伴い、エネルギー多消費型施設の一つである医療・福祉施設の省エネ対策の事例、未利用エネルギー活用事例、更には4月に発生した新型インフルエンザに対応する施設を紹介するものです。

日 時：平成21年9月30日(水) 10:00～16:20
場 所：建築会館ホール(港区芝5-26-20)

詳しくは、同協会ホームページ<http://www.jabmee.or.jp/>をご覧ください。

●建築設備技術者協会

HPIにCPDに寄せられた質問・疑問のQ&A掲載●

技術者の継続職能開発(CPD)の重要性は認識されて入るものの、その継続の難しさも感じている方が多いと思います。この度、(社)建築設備技術者協会では、「公共工事におけるCPDの活用は?」「CPDを始めて5年、実績を登録したことがないが、今からでも間に合うか?」「CPDの実績は、建築CPD情報制度のデータに反映されるか?」など、技術者が感じている疑問、質問をまとめQ&A形式で同協会のホームページに掲載しました。一度覗いてみては如何でしょうか。